

令和5年度（2023年度）

北海道環境教育等推進懇談会

議 事 録

日 時：2024年1月23日（火）午前10時開会  
場 所：かでの2・7 1060会議室

## 1. 開 会

○事務局（佐々木環境政策課長） 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度北海道環境教育等推進懇談会を開会いたします。

私は、事務局を務めております環境政策課長の佐々木でございます。本日は、よろしくお願いたします。

## 2. 挨拶

○事務局（佐々木環境政策課長） 開会に当たりまして、北海道環境生活部環境保全局長の竹澤からご挨拶申し上げます。

○竹澤環境保全局長 皆様、おはようございます。

環境保全局長の竹澤でございます。

委員の皆様におかれましては、このたび、当懇談会の委員就任を快くお引き受けいただきましたこと、そして、本日は大変お忙しい中、また、大雪の中をご出席いただきましたことに、誠に感謝を申し上げます。

まず初めに、このたびの令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられました方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

道といたしましても、被災地に職員を派遣するなど、国などとも連携しながら、できる限りの支援に努めているところでございます。

さて、道におきましては、平成26年度に策定いたしました「北海道環境教育等行動計画」に基づきまして、環境に配慮する人づくりの推進を図るため、これまで、環境教育に携わる人材の育成や地域における環境保全活動の推進など各種施策に取り組んできたところでございますけれども、この3月で計画策定からちょうど10年が経過することになってございます。

現在、国におきまして、環境教育等促進法に基づきまして、今後の環境教育の推進の礎となります基本方針の改定に向けた作業を行っているところでございまして、本年度末、今年の3月には新たな方針が示される予定と聞いてございます。

道といたしましては、環境教育を取り巻く社会情勢の変化ですとか国の基本方針の改定内容を踏まえまして、行動計画の改定に向けて検討を進めていきたいと考えてございます。

本日は、毎年度行っております行動計画の進捗状況の点検のほか、計画の見直し、それから、新たな指標についてもご議論いただきたいと考えてございます。

限られた時間ではございますけれども、委員の皆様におかれましては、それぞれのご専門の立場から忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

◎資料確認等

○事務局（佐々木環境政策課長） 初めに、資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、事前にご連絡差し上げたとおりでございますが、次第、配席図、開催要領、委員名簿、そして資料1として枝番号が1から7まで、また、資料2として枝番号が1と2、資料3、資料4、参考資料が1から8となっております。

進行に沿って画面上で共有いたしますけれども、資料の不足等がございましたら、都度、事務局にお申出をいただければと存じます。

続いて、オンラインでご出席の委員におかれましては、ご発言の際は、挙手ボタンを押していただくか、もしくは、発言の際にお申出をいただき、座長の発言許可を得た後にご発言していただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、改選後、初の会合でございますことから、ご出席の皆様をご紹介したいと存じます。

名簿順にご紹介いたします。

山中康裕委員です。

能條歩委員です。

山本泰志委員です。

奥谷直子委員です。

河瀬清子委員です。

本日、オンラインでご出席いただいております宮本尚委員です。

佐々木邦暁委員です。

割石隆浩委員です。

伊藤直人委員の代理で、教育庁社会教育課の小野係長です。

遠藤直俊委員です。

竹澤祐幸委員です。

なお、本日、高橋委員におかれましては、今回、日程上の都合によりご参加いただくことができませんでしたので、ご了承願います。

次に、開催要領第3条第2項では、懇談会には座長を置くことができるとされておりますので、座長を設置したいと考えております。

その方法は、委員の互選となっており、推薦により行いたいと考えておりますが、いかがでございでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（佐々木環境政策課長） ありがとうございます。

それでは、座長についてご推薦をいただければと存じます。

いかがでしょうか。

○河瀬委員 山中委員を座長に推薦いたします。お願いいたします。

○事務局（佐々木環境政策課長） ありがとうございます。

ほかにいらっしゃいますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○事務局(佐々木環境政策課長) ただいま、山中委員を座長にというご推薦がございましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(佐々木環境政策課長) ありがとうございます。

それでは、山中委員、よろしいでしょうか。

○山中委員 引き受けさせていただきます。

○事務局(佐々木環境政策課長) ありがとうございます。

それでは、ここからの進行につきましては山中座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 3. 議 事

○山中座長 皆様、大雪になったり異常気象がかなり起こっておりますが、お越しくさいます。ありがとうございます。

先ほど局長から挨拶があったように、2014年にこの計画ができました。2015年にはSDGs、あるいはパリ協定が生まれて、パリ協定に沿う形で、ゼロカーボン北海道を進めております。という状況で、自然環境を話す際にも、自然に関することがかなり薄くなっています。今までは環境教育というと自然を指すことが多かったのですが、SDGsといった場合には社会課題のほうになっていることが多くなっています。もちろん環境省の資料にもSDGsは環境・社会・経済の形で進めるとあるので、要の部分は環境ですし、自然が重要であるということがあります。「30by30」のように生物多様性国家戦略などもあります。

また、環境審議会では、「地域脱炭素化促進事業の促進区域に関する北海道基準」が環境審議会での議論の末、何とか決まったのですが、地球温暖化を防ぐことも重要、自然を守ることも重要、この両立を目指さなければいけません。そして、今回の見直しの中で、環境省としては社会変革という言葉が出てきています。DXとかGXのXの部分は、トランスフォーメーション、変革です。社会を変革することもソーシャル・トランスフォーメーションと言えますが、そういうことが行われる必要があるというのが私の最近の考えです。

ただ、ちょっと心配なのは、「若者に対する」といった言葉が出てくるのですが、社会課題を起こしたのは誰かという、大人のほうなので、クライメート・ジャスティス(気候正義)を考えると、大人である私たち現世代も考えなければいけない。そのようなことを考えて、いただいた資料を見ていたところです。

さて、本日の議事は、「北海道環境教育等行動計画の推進状況の点検について」、「行動計画の改定内容の検討について」、「新たな指標の検討について」の三つが用意されて

いますので、順次、進めていきますが、審議時間に限りがありますので、効率的な議事運営にご協力ください。質問や意見は、その都度、お聞きしますので、よろしく願います。

まず最初に、(1)の「北海道環境教育等行動計画の推進状況の点検について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(小林主任) 事務局の環境政策課の小林です。本日は、よろしく願います。

このたび、資料の送付が直前となってしまい、申し訳ありませんでした。おわび申し上げます。

それでは、私から、議事(1)「北海道環境教育等行動計画の推進状況の点検について」説明させていただきます。

初めに各資料の概要をご説明いたしますが、例年どおり、資料1-1が計画の概要を示したもので、資料1-2が点検の進め方を示した資料となります。資料1-2に記載のとおり、今年度は令和4年度の実績についての点検になります。それから、資料1-3が点検結果の総評の案となりまして、その後の資料1-4から1-7までの内容を参考に記載したことになります。資料1-4が指標の達成状況を取りまとめたもの、資料1-5が今年9月に道全体で実施しました道民意識調査の環境教育に関する部分の抜粋となりまして、資料1-6は道全体の取組状況を取りまとめたもの、資料1-7は道内における環境保全活動の道の取組事例について取りまとめたものとなります。

今回は、時間の都合上、資料1-6と1-7の詳細な説明は省略させていただきます。

それでは、資料1-3の1番の「指標の状況」についてご説明させていただきます。

こちら指標は、資料1-4にも記載していますが、三つございまして、一つ目の指標の「環境配慮活動実践者の割合」については、先ほどお話ししたとおり、今年度の道民意識調査で設問を設定することができまして、割合としては令和元年度の59.7%という数値から71.8%と12.1%上昇いたしました。

二つ目の指標の「環境管理システムの認証取得事業所数」については、令和3年度の526件から516件と微減になっております。

三つ目の指標の「環境教育に取り組んでいる学校の割合」については、平成29年時点で100%に達成をしているため、それ以降の調査は実施されておられません。

次に、「2 令和4年度における行動計画における推進施策、関連施策の実施状況」についてです。

行動計画については、例年同様の説明になりますが、人材の育成、効果的な活用など、六つの区分について合わせて34の推進施策を掲げておりまして、道では、行動計画の初年度から毎年度、推進施策につながる事業を90程度実施しており、ここには主なものを列記しています。

次に、3の「道内における環境保全活動、協働取組、環境教育の取組事例」についてですが、資料1-7の表の1ページ目の上のところに掲載取組数を記載しておりますが、今

回の取りまとめでは、641件ということで過去最多の件数となっております。

次に、4の「分析・考察」について、代表的な箇所についてご説明いたしますが、(1)の指標の分析について、環境配慮実践者の割合に関しては、道民意識調査で同じく自身の5年ほど前と比べた環境への関心の変化についても質問で聞いておりました、「関心が高まった」、「少し関心が高まった」の合計が70.5%となっておりますことから、道民の環境への関心の高まりがこのような結果につながっているのではないかとということが考えられます。

続いて、(2)は少し飛ばしまして、(3)の道内における取組事例についてですが、令和4年度取組実績の調査から、取組事例を資料1-7の最初のページの上段にありますとおり、その他も含めて七つの取組分野を設定して、市町村等に当てはめて回答するよう依頼しており、その結果として最も多かったものは清掃活動などの「環境美化」、続いて、「SDGs」、「ゼロカーボン・温暖化」、「自然観察」の順番になっていました。

また、昨年度の懇談会で山中座長からご提案がありました多様性指数による分析を行ったところ、「環境保全活動」、「環境保全の意欲の増進」などの取組区分に当たるものは、最大で4となるうちの3.91ということ、また、先ほどお話した「自然観察」、「野生鳥獣」、「動物」、「環境美化」といった取組分野については、最大7となるところが6.65と、「人材の育成」や「機会の提供」など計画の推進施策との関連ということに関しては、最大6になるところが3.00ということで、やや偏りがある結果となっております。

続きまして、5の課題についてですが、(1)の指標の状況については、指標に関わるデータを、道民意識調査では5年に1回程度の設問設置となりますので、そういうデータ収集を毎年行うことができなかつたりということで、実態を的確に把握することが難しくなっているということ、また、(2)の道の施策については、様々な媒体を用いて積極的な周知を行っていく必要があるということ、(3)の道内における取組事例については、取組事例の報告がなかった市町村を中心に全道で取組が実施されるよう、アンケートなどによりニーズの把握に努めるとともに、市町村への情報提供や専門人材の派遣等の支援を一層行う必要があることなどとしています。

最後に、(6)の今後の方向性については、(1)は「現行動計画の改定」、「(2)新たな指標の検討」としてありますが、こちらについては、議題(2)と議題(3)で詳しく説明させていただきます。

資料1-3の説明は以上として、資料1-5の道民意識調査の結果について追加で説明させていただきます。

まず、「環境配慮に対する意識について」という大項目で聞いており、問1では関心のある環境問題について聞いておりました、結果としては、「地球温暖化問題」の割合が最も高く74.8%となっております、これに「海洋プラ、海洋汚染」、「リサイクル・廃棄物の適正処理など」、それから「自然環境の保全」ということで続いておりました。

続きまして、ページ番号105の間2と107の間3は、先ほどご説明した内容なので省略いたしまして、ページ番号109の間4のAで、過去1年間の講演、セミナー、学会など「環境保全に関する知識の習得の場への参加経験」、それから、ページ番号111の間4のBで、清掃活動や緑化活動などの「環境保全に関する活動」の参加の有無について聞いておりました、それぞれ7.1%と20.3%ということで、実際に行動に移せていない人がまだ多いことが読み取れます。

ページ番号113の間5からは、「日頃から行っている」、または「今後行いたいと思う」環境配慮行動を10個抽出して聞いており、こちらの結果は、ページ番号133の最後のページになるのですが、日頃から行っているものとしては、「ごみを地域のルールに従ってきちんと分別して出すようにする」が94.9%と最も多く、次いで、「運転の際は、 unnecessary アイドリングや空吹かし、急発進はしない」が80.1%となっております。

また、行動を行っていないとした場合でも、全ての項目において「今後行いたいと思う」という回答が「今後も行いたいと思わない」の割合を上回る結果となりました。

調査結果全体の詳細な分析はまだできていないのですが、133ページの1段落目の末尾にもありますとおり、全体的に高年代層と比較して若年層で環境問題に対する関心や環境配慮意識が低くなる傾向が見られるものと思われま

以上で、議事(1)「北海道環境教育等行動計画の推進状況の点検について」の説明を終わります。

○山中座長 ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様からご質問やご意見を伺います。ご発言をお願いします。

○能條委員 最初の「環境配慮活動実践者の割合について」というところですが、これは令和元年度に行ったものと令和5年度調査を比較しているということですね。毎年できない理由をご説明いただいたと思うのですけれども、計画に基づいて行っているような施策というのは、もちろん、やっている人の活動を増やすためでもあると思うのですけれども、やっていない人に対してどうするかということが主目的ではないかと思うのです。もう行動されている方は、さらに継続してくださいとか、もっと回数を増やしてくださいというのでいいと思うのですが、やっていない人たちや学んでいない人たちにどうやって情報を届けようか、意識を高めてもらおうか、というところが大事だと思うので、そちらの数というか、そちらの割合がどう動いたのか、ということをつめる必要があるのではないかと思うのです。

例えば、今回の分析の仕方は、いつもそうかと思いますが、「十分やっています」と「少しやっています」の数を足したらこのぐらいの数だったので、まあまあいいのではないとか、よくなったのではないか、ということを考えて報告されると思うので、例えば、少し行動をしている人がどのぐらい十分なほうに移動したのか、あるいは、「やろうと思っていない」とか「やっていない」という人がどのぐらい「少し」のほうに移動してきたのか、個人がどう移動してきたのかは分からないですけれども、数的にどこがどう

いうふうに変化してきているのかというところを少し丁寧に見て、この5年で行ってきた施策が、底上げではないですけれども、やっていない側の人たちの肩をどう押したか、そういうところにうまくマッチしたか、マッチしていないか、を考えたほうがいいのではないかと思います。

そのために、「少しやった」と「十分やった」数を足して、「このぐらいやったという人がいるからいいのではないか」ということではないような見方が必要だと思うのですけれども、そういうことに関する情報はお持ちですか。

○山中座長 事務局からお願いします。

○事務局（小林主任） ご意見をありがとうございました。今、前回の調査と比較して、「少しやっているという人」、「やっていないという人」がどういうふうに移動したかというところを調べたほうが良いというご意見だと思いますが、前回、令和元年の詳細データが今すぐに手元に出せないで、令和元年がどうだったかというところを含めて後でお示しできればと考えております。

やっていない人の割合という話が最初にあったと思うのですけれども、昨年の懇談会で、各都道府県の指標を調べさせていただいた中で、やっていない人の割合の設定をしている都道府県も1か所ありましたので、そういうものを設定するのよいなということも含めて、今後の検討をしていきたいと思っております。

○山中座長 ほかにありますか。

○竹澤委員 私から補足というか、今のアンケートの資料の107ページの関心の変化というところは、5年前と比べてどれだけ関心が高まったか、あまり変わらないのか、というアンケートは取っているんで、一つこういうことは参考になると思うのですけれども、5年前と比べて行動を取るようになったかというアンケートを入れると、今、おっしゃったようなことの参考になると感じました。

○能條委員 僕も最初にそう思ったのですけれども、例えば、既に5年前に私は関心が高いなと思っている方が、5年たって今はどうですかと聞かれて、変わらず高いままだなと思ったときにどの選択肢を選ぶかと考えたときに、より高まったわけではないので、「変わらない」を選ぶ人もいると思うのです。そうすると、この質問項目で分かることというのが微妙なところで、高まった人が多くなるのはもちろんいいことですが、全体として、関心が高いほうに集まっているのかということがこれだけでは分からないのではないかと考えたので、先ほどのことと併せてご意見を言わせていただきました。

○山中座長 ほかにいかがでしょうか。

後の議論にも関わるのですけれども、環境配慮活動実践者というの、何をもって環境配慮かというのは人それぞれなので、なかなか難しいものがあると思います。昔であれば、リサイクルとか省エネということを思い浮かべていましたが、今の時代は、再生可能エネルギーがどうだとか、環境配慮自体がかなり変わってきているのではないかという気がします。SDGsがそうですけれども、社会課題を考えようというときに、その中の一つと



して環境があるという形で、昔は社会のことをあまり考えないで環境だけを考えている時代があったわけですが、どうも変わってきているので、ここで一喜一憂してはしようがないかなというのが指標1に関する私の感想です。

もちろん、これは取っていかねばいけないので、ずっと続けてくださるといいと思っています。ただ、今度は逆に、行動計画でやっているいろいろな施策がここに結びつくかという、なかなか難しいと思います。どれぐらいの人数がとかいうことになると、マスに働きかけることになるので難しいのではないかと。また、認証取得事業所も同じです。昔であれば、ISO14001とか、もう少し簡略化した北海道システムとか、そういうものを取っておくと、入札などでポイントがもらえるというもあってそれでよかったのですが、今はESG経営ということを言われて、ビジョンを示して、その下で私たちはこんなことをしていますというときに、この認証システムを取ったからいい企業という説明の仕方はもう変わってきているので、それほど重要なものではなくなってきている気がします。また、学校についても同じで、昔は環境教育というジャンルがあってやりましたが、今ではSDGsのような話になっています。

そういう意味では、次の議論とも関わりますけれども、ここは悩ましいなという印象で、ここで上がった、下がった、同じだということはそれほど言わなくていいというのが私の考えでした。

ほかにどうでしょうか。

○能條委員 資料1-5についてですけれども、今回のまとめはこうなりましたということで理解するのですが、今後、もう一度何かチャンスがあって、こういうことを聞いてみるとか、これも今日の先の話題かもしれませんが、私たちが環境配慮行動や環境意識を考えていくときに、1-5で取り上げられている質問項目というのは、資源とかエネルギーのジャンルに偏っている気がするのです。

例えば、生態系に関する理解とか気持ちはどうなのか、あるいは、自然と触れ合うことに関してどんなふうに考えているか、実際に環境教育に関するようなことをどの程度期待しているか、受けているか、そういうことに関する質問項目が全体の中で非常に少ないと思うのです。

でも、先ほどSDGsが山中座長のお話にもありましたけれども、社会課題とか経済的なことを考えるようになっていて、全体的に環境配慮行動についてもそちらが気になるのはしようがないという気がします。一方で、生物多様性をどうしようかということも非常に重要な課題になってきているわけですから、そういうことも含めた環境配慮行動であり、環境教育であり、協働取組でなければならないと思うので、そういうことに関することをすくい上げられるような調査が行われるように、そして、この後の計画の改定のときにそういうことが十分反映されるようになることを期待します。これは意見です。

○山中座長 能條委員の発言で思い出しましたが、環境教育等行動計画で環境教育のほうにっていますが、一方では環境保全の協働の取組がとても重要で、その調査が何とな

くまだできていないことと、ここの取組がなかなか伸びないので、施策としては、協働取組をもっと実施するようなのが必要ではないかという印象を持ちました。

先ほどの資料では5件ということで、多様性指数が低くなった理由の一つはそこにあるので、ぜひとも保全の協働取組を考えていただきたいと思います。

後のほうの改定の議論でも出てきますけれども、社会変革というときに協働というのが非常にキーワードになってきますので、協働の取組を道としてどのように進めていくかというところは重要だと思います。一委員としての意見です。

ほかにいかがでしょうか。

○山本委員 初めて参加させていただいたので、合っていないところがあったらご容赦いただきたいと思います。

道内の取組事例ということで資料1-7に記載いただいているのですが、資料1-3の4ページの(3)に書いていますように、報告がなかったところが84市町村なので、アンケートでニーズ把握に努めるということですが、提出のあった市町村について、多様性指数による分析の他にも、さらに情報を把握し分析することができないでしょうか。市町村から道の施策としてこういうことをしてもらえないかということであったり、市町村のニーズを把握できたらいいのかなと思って拝見していました。要望です。

○山中座長 事務局から何かありますか。

○事務局(小林主任) ご意見をありがとうございます。

おっしゃるとおり、報告があったところにも当然ニーズ把握等が必要だと思いますので、来年度以降の調査でしっかり把握していければと考えております。

○山中座長 資料1-7は、最初るときから徐々に増えてきて、ある程度一定の量になっています。

ここで見ると、例えば、道が進めている事業なのだけれども、その自治体としては忘れてしているとか、抜け落ちているということもあります。お互いのコミュニケーションの資料としては、これだけの数があると、各自治体が何に興味があるか、あるいは、隣の町ではこうやっているという情報が分かるので便利だと思って作ってはいると思いますが、十分に活用されているようには思いません。今回は、数として分野別に調べてみると偏りがあったり、なかったりということが分かったということになっています。

○山本委員 データとしては非常に有用なものだと思いつつ、これだけのものなので、さらにもう1歩、2歩ということを見ると、申し上げたようなことを今後していけると、こういうことが必要でないか、ここは十分達成できたというふうに、こちらからも読み込んでいけると思ったので、発言させていただきました。

○山中座長 確かに、最初の指標で増えた、減ったよりも、ここを十分に検討して、次に道としてどんな施策があるかということを考えるというのはとても重要な道筋だと思うので、いいご指摘をありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 資料は広く出ていますので、詳細については、また気づいたところでインプットを事務局に伝えていただけるといいと思います。

それでは、計画の推進状況の点検につきましては、ただいま伺った意見などを踏まえ、また、これからのインプットがあれば、それを加味して事務局のほうで整理をお願いします。

では、今後の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局（佐々木環境政策課長） 委員の皆様、ご意見いただきまして、ありがとうございました。

ご意見の中では、例えば、資料1-5に係る意識の調査に関する自然との関わり合いをもう少し考えてはいかがか、資料1-7に関しましては、取組事例、件数は多くなってきているけれども、中身の検証もまた必要ではないか、そういったことを道として今後の施策に生かせるのではないか、生かしていったほうがいいのではないかというご意見を頂戴したかと思えます。

本日いただきましたご意見につきましては、我々のほうで検討させていただきまして、検討結果から整理をしたいと考えております。

調整案が出ましたら、また委員の皆様にお示しさせていただいて、内容のご確認等をお願いしながら、その後、道のホームページで公表させていただく予定としております。よろしく願いいたします。

○山中座長 ありがとうございました。

次に、議事（2）の「行動計画の改定について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（小林主任） それでは、議事（2）「行動計画の改定について」ご説明させていただきます。

資料2-1をご覧ください。

1の「見直しの背景」としまして、現計画は、平成26年からおおむね10年間の計画期間としておりまして、今年3月でちょうど10年を迎えることとなります。

これまでの整理としては、近年の社会情勢の変化に加え、令和6年3月閣議決定予定である国の環境教育等促進法基本方針のほか、令和5年4月に改定された教育庁所管の北海道教育推進計画の改定内容も踏まえて見直しを行うこととしてきました。

説明が少し前後しますが、4ページ目の5に改定のスケジュールを書いておりますし、資料2-2にある北海道環境教育等行動計画の改定に係るスケジュールもご覧いただきたいのですが、3月に出される国の基本方針の改定を受けまして、令和6年4月から本格的な改定作業を進めまして、本懇談会を来年度は4回程度、また、道庁関係課で構成される北海道環境政策推進会議環境教育部会を3回程度開催して議論を行っていく中で、11月までに素案を取りまとめ、議会議論、パブリックコメントを経て、令和7年3月までに行動計画を改定予定としております。

そのため、今回お話しする内容としては、改定の方向性を示すものではありませんが、計画のどの部分に反映させるかという具体的な検討自体はまだ行ってはいない状況で、例えば、資料2-2の真ん中の列で、令和6年5月に令和6年度第1回懇談会とありますが、2ポツ目に骨子案の検討とありますので、このような段階になってから具体的な議論を行っていくことになるという点についてご理解いただいた上で、この先の内容を聞いていただければと思います。

それでは、1ページ目に戻りまして、2番の見直しに当たり勘案すべき事項のご説明になりますが、先ほどお話ししました国の基本方針について、学識経験者などで構成される環境教育等推進専門家会議において令和5年6月から検討が進められておりまして、11月16日に改定素案が示されております。

この改定素案の概要が参考資料2、改定素案本文が参考資料3、また、この改定計画素案にも11月の専門家会議で意見が出されておりました、その出た意見をこちらで会議を視聴してまとめたものが参考資料4になります。

改定素案本文が全部で35ページと非常に長いので、参考資料2のカラーで印刷した概要版を基に少しご説明させていただきます。

この中で何度も出てくるワードとしましては、「ICTの利活用の推進」や、「持続可能な社会への変革」、「中間支援機能の活用、充実」、「若者の参画」というところが挙げられておりました、このほかにも、概要版で出ている下線部分や黄色塗りがされているところが特に重要な箇所かと思われまので、この部分のニュアンスを新しい計画に反映させていくことになると思われま。

改定後の国の方針も、閣議決定をされました後、令和6年度第1回懇談会で改めて説明する予定としております。

資料に戻りまして、(2)の「北海道教育推進計画について」です。

素案の資料を昨年の懇談会でお見せしていたところですが、4月に改定されまして、改定後の計画本文でも同様に、参考資料5の計画概要版、参考資料6の計画の抜粋箇所にございますとおり、施策の柱1の「子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進」という中で、「SDGs、ESDの推進」として位置づけられております。

続いて、3の見直しに当たっての現状と課題の(1)の「環境教育を取り巻く現状と課題について」です。

こちらの①から③にかけては、昨年も同じような説明しておりますので、詳細な説明は省略いたしますが、①が人口減少と人口構造の変化、②がSDGs及びESDの考え方の普及、ここについては、現計画はSDGsの考えが発表される前に出されたものなので、SDGs、ESDという文言も入っていないものとなっている旨を補足させていただきます。

続きまして、③の「学習指導要領の改訂」ですが、要領の前文に、持続可能な社会の創り手となることが求められることとなったことについて触れられております。

次の④については、昨年だとウィズコロナ時代における環境教育という書き方をしていたのですが、国の基本方針の検討内容なども受けまして、「ICTを利活用した環境教育の推進」という内容に変更しております。

続いて、(2)の「見直しに当たって検討すべき課題」としては、①は昨年も同様の記載をしておりますが、多様な主体との連携、協働が必要であることについて記載しております。②は、今日も既にご意見があったところですが、昨年の懇談会で、「北海道らしい計画とは何か」、「自然環境保全、生物多様性の記載が薄い」、「北海道の未来、社会をどうしていくか」というようなご意見をいただいておりますので、それらの内容を盛り込んでいくことの検討が必要であることを書いております。

③の「道民意識調査から見えた課題」ということで、こちらは議題(1)でも述べた内容なので省略させていただきますが、そこから見えた課題ということで記載しております。

最後に、これまで述べた現状と課題を踏まえまして、4の「計画改定に向けた論点について」ということで、新たな計画にどのような視点を盛り込んでいくべきかという点についてご説明いたします。

まず、(1)の「計画の全体的な構成について」ですが、現行計画のつくりが基本的事項をはじめとして、現状と課題、計画の推進施策を主な柱として構成されておまして、国の基本方針の改定素案と北海道教育推進計画で盛り込まれた主な視点はおおむねの中で網羅可能と考えられ、計画としての継続性も鑑み、計画の見直しに当たっては現行計画のフレームをベースに検討するとしています。

少し分かりづらいかもしれませんが、現行計画の項立てで、例えば目次の中で(1)(2)とされている項目については、追加、変更はあると思うのですが、全体的な大まかな並びは変わらない方向で検討しているのご理解いただければと思います。

次に、(2)の「新たに追加する視点」としましては、先ほど述べた内容と重複いたしますが、現行計画に用語や考え方そのものがない内容ということで、①の「ICTを利活用した環境教育の推進」、②の「SDGs、ESDの視点の取り入れ」の2点を挙げております。

(3)は、現行計画にも少なからず記載はありますが、取組内容をより強化していくという視点で、①の「若者に対する取組の強化」、②の「多様な主体との対話と協働の促進」、③の「北海道らしい計画」の3点を挙げております。

来年度の計画の改定に当たっては、今述べた内容が大きく反映されていくこととなります。そのほか、参考資料7で他府県の環境教育に関する計画もまとめていますので、それらも参考にしながら来年度に検討を進めていきたいと考えております。

以上で、議事(2)「行動計画の見直しの検討について」の説明を終わります。

○山中座長 ただいまの事務局の説明に対して、ご質問やご意見はございますか。

○能條委員 改定の方向性についてのご説明だったと思うのですが、説明の中にもありましたように、生物多様性の記載が薄いというのはこれまでも言われていたと思いま

すが、北海道らしい計画とは何か考えようということがこれまでこの会議でも何回か話題になっていましたし、ここでも取り上げていただいているのですが、北海道らしさの中に生物多様性に関係することが取り上げられるべきではないかと思います。例えば、環境教育に関しても、北海道らしい環境教育がもしあるとすればどういうものなのかということイメージして、そういうものを推奨するとか、打ち出すとか、どの程度行われているか調べてみるような視点があってもいいのかなと思うのです。

例えば、自然に触れ合うチャンスがよそに比べればたくさんあるとか、直接体験をするような環境に恵まれているということが北海道らしい環境教育につながるのであれば、そういう観点からの環境教育がどう行われているのか、バックアップするのかということ考えられるような方向になっていくのが望ましいのではないかと思います。

一言で環境教育の推進と言ってしまうのですけれども、どういうことを推進するのかというのが、推進する側が何の旗を振るのかということが見えるようにしないと、いろいろな主体のほうも、どういうことが推進されているのかということが分からないと、なかなか広がりが見えてこないということになると思いますので、その辺を少し打ち出せるようなことを考えてみることも必要ではないかと思います。

生物多様性については、愛知目標が終わって、残念な結果に終わったというような評価で、例えばGBO5（「地球規模生物多様性概況第5版」）にも課題が大きく残っているということが書かれています。けれどもその分析の中では教育の果たす役割は非常に大きいということも書かれていて、「どういうところにどういう教育が刺さっていくことが必要なのか」というようなヒントや示唆も報告の中に述べられている箇所があるので、そういうものも参考にして、次の6月の骨子づくりまでの間に考えていただくといいのかなと思います。

また、若者に対する取組の強化ということが出ていますが、去年とか一昨年とか二、三年に、生物多様性に関して、いろいろな世代の人たちの調査をしたときに、18歳前後の人たちのほうが内容的なことを理解している比率が高いという結果がでました。私のデータによるとです。

それはここでも取り上げられていると思うのですけれども、学習指導要領が結構効いているといいますか、そこで取り上げることになっているので、ある程度のことは、18歳までの間で少なくとも「聞いたことがあります」のレベルでは、学ぶチャンスがある状態になってきていると思うのです。私のデータもそうですし、環境省がやっているデータもそうですけれども、もう学校に行っていない人たち、卒業しちゃった人たちは理解が低いままで、学ぶ機会がなければ理解できないわけで、その人たちにどうやって理解を進めていくようなことを促すかということが大事ではないかと思います。若者に何もなくていいということはないのですけれども、学校教育である程度期待できる部分がある世代と、何もしないでおくと全然理解が進まない可能性が出てしまうということに関して、少し具体策を考えたほうがいいのではないかと思います。

参考資料6には北海道教育計画について載っていますけれども、環境教育ということでは、学校で推進しているものの中には、自然体験活動があるよということが登山の事例で載っていたり、防災に関する取組が紹介されていたりします。学校では、そういうものも含めて環境教育としてどういうふうに推していくかということが言われているので、環境教育等行動計画のほうにも、自然体験活動とか防災とか減災ということが今までは少し手薄だった気がしますので、そういう視点を取り入れた計画にしていくことを考えていただきたいと思います。

○山中座長 私も能條委員の意見に同感いたします。

まず、SDGs、ESDという考え方は、確かにもともと計画をつくった10年前にはなかったのですが、入れる必要がありますが、逆に、自然が手薄になっているので、ここでの行動計画は自然ということをかなり意識してほしいと思います。ここまでESDとかSDGsになってしまうと、自然を育むものが減ってしまっていると思います。環境省が出した参考資料2でも、国立公園の体験活動とか自然共生サイトとの連携と書いてあるように、やはり自然が重要視されています。最近では、生物多様性だと「30 by 30」というものを環境省が決めていますので、「30 by 30」のようなものを計画の中に入れてほしいと思います。能條委員がおっしゃられたとおり、北海道らしいということ考えたときに、北海道の自然豊かな状況を保全していくという態度は北海道の魅力をアップする意味でも重要だと考えます。

一つ気になるところは、この間の環境審議会でもそうだったのですけれども、北海道が再生可能エネルギーを推進するときに、環境保全との関係をどうするかという問題です。新聞報道でも、道東の風力発電を建てるところで河川が、イトウの産卵の場所とかぶってしまって水質が汚れるのではないかと懸念が出ていました。多くの北海道の風力発電とか太陽光パネルでは、道外の企業がやるからでもあるのですが、地元住民は計画が立つと反対しかできないような状況ですね。こういう状況を変えるためには、例えば、エネルギーの地産地消みたいなもので、自分たちのエネルギーは小規模だけれどもつくるよというときに、環境保全との関係を考えることですね。だから、こちらのほうにも再生可能エネルギーという北海道が持つ特徴のポテンシャルが非常に大きい、北海道らしさと環境保全の関係をどうしていくかを考えるということが盛り込まれると北海道らしいと思います。

もう一つは、グローバル化の社会で世界がいろいろな意味で保全をしなければいけない中で、消費者としてのカーボンフットプリントという考え方だと思います。生産の原料を取るところからどれだけCO<sub>2</sub>が出ているか、製品が私たちの手元に来的时候にどこまでCO<sub>2</sub>が出たかと考えるとき、国内だけにとどまらず、発展途上国の熱帯雨林の伐採によって我々は安いものも手に入れているとかということを知ってしまいます。そういう事例は幾らでも明らかになっていますので、やはり、環境教育の中に世界の生物多様性あるいはCO<sub>2</sub>削減みたいな世界を意識した、グローバル化時代に対応したものが欲しいと思います。

それから、能條委員はやんわりと言っていたのですが、若者というよりはこの間

題を起こしているのは大人で、かつ、大人が学ぶ機会がなかったということがあるので、若者だけの社会変革ではなくて、全世代に対する環境教育が必要だろうと考えます。

以上、私の意見でした。

ほかにいかがでしょうか。

○山本委員 能條委員と山中座長がおっしゃったことと重複しますが、若者と一くくりにしているところが気になりました。例えば、アンケートを基にということですが、まず、各世代でサンプル数は等しいのかということ、この区分が適切なのかということ、18から29歳、30から39歳といった区分ですが、子育てしている世代としては、そこで手いっぱいになってということもあるでしょうし、年齢が、若者というくくりではなくて、学生なのか、社会人として頑張っている時期なのか、子育て世代ですごく大変な時期なのかによって、推していく部分や知ってもらいたい部分は変わってくると思っています。

そこは、新しく計画をつくるというせっかくの機会ですので、もう少し掘り下げて、各世代、各属性でこういうことを進めていきたいということも検討いただけるといいなという意見でした。

○山中座長 ありがとうございます。

宮本委員、お願いします。

○宮本委員 皆さんのお話と今回の資料に書かれていることはもともとだと思っていた。日本における環境活動として一つ、貧困と高齢化の問題が私はとても気になります。その両方とも環境活動に対して非常に難しい状況になっていくと思います。

特に、北海道の場合は、地域の高齢化が本当に重要で、環境団体も昔からやっているところは相当高齢化が進んでいて、解散してしまったりしていて、若い人は新しい活動をいろいろやられているのですが、まだ活動が小さいというか、今まで高齢者たちが保全してきた環境を誰が引き継いで担っていくのかということをとっても不安に感じています。

過疎については、ヒグマの出没問題も関わってきていると考えられまして、安全と環境保全の問題をどうしていったらいいのかと思っています。

そして、若い人は地域からいなくなってしまうので、では、どうするかということを考えるのですけれども、都会から行って観察会に参加して楽しんでいるだけでは全く何も解決しないのです。手を動かす人をどうやって地方に連れて行くのかということと、各自治体の他を受けて入れてやってもらうというきっかけづくりがこれから必要ではないかと私は思っています。

それから、例えば、海外、本州、都市の大学からの外部の調査研究者を積極的に受け入れるような仕組みを提案していくとか、それを一つの指針にしていくとか、都市と地域のキーパーソンとのつながりで環境保全活動を一緒にやっていくようなストーリーをつくっていくことも指針の中に入れていってほしいと思っています。

地域の人材のなさというか、高齢化については、能條委員がすごくリアルにご存じなの



ではないかと思っていて、そこから出てくる新しい環境問題はどうかあるのかということをお伺いしたいです。

○山中座長 確かに、環境保全団体の高齢化に伴う継承というのは大きい課題ですね。そういうことも、国から、上から下りてくるだけではなくて、北海道独自にそういうことも何とかしなければいけないという指針になるといいですね。

能條委員、宮本委員から聞かれましたが、いかがでしょうか。

○能條委員 後のほうにも出てくるというか、資料の中にも人口ビジョンの話は出ていたと思います。

主体として考えているものがだんだんなくなっていくということは、主体がなくなるわけですから、非常にゆゆしきことです。よく言われているように、地域格差が非常に激しくて、都市で計画をつくっていても、私たちのまちに当てはまりませんということもたくさんありますし、郡部では、宮本委員が言っていたように、主体として活動している人はどんどん高齢化して行って動きが鈍くなるとか、解散してしまうということは普通に起きているわけです。

なので、今までのような推進のための方策で、この先もうまくいくということは考えないほうがいいかなというぐらいの状態になっていることは、この次の計画をつくるときに考えないと、ここまでの10年が何となくうまくいっていたので、この後もそれでうまくいくかという、自治体自体が機能しなくなることが考えられますし、そうすると、生態系の第2の危機、破壊の第2の危機、人が手を加えなくなったことによって起こる自然破壊が北海道では大きな課題になってくることが考えられます。ですから、そういうことが起こらないように、あるいは起きそうになることを踏まえた行動計画を考えていかなければいけない状況にもう来ているのではないかと思います。

○山中座長 突然振ってすみませんでした。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 宮本委員が言ったことは、現状と課題の中の人口減少、人口構造の変化に対応すると思いますが、やるべきことは今までとはかなり異なって、いろいろなものが出てきているということを踏まえて、今回の意見を踏まえて事務局で検討していただけたらいいと思います。

それでは、何かあればまた事務局に言っていただくことにして、新たな指標の検討について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(小林主任) それでは、議事(3)の「新たな指標の検討について」説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

まず、1の「現在の指標の現状と課題」についてですが、ここは議事(1)で説明した内容と重複しますので、省略させていただきます。

次に、2の「新たな指標（案）」についてですが、昨年の懇談会では、これまでと同様に、住民と事業所と学校という区分として、多面的に計画の推進状況を評価するため、それぞれの区分ごとに複数の指標を設定することとしまして、このつくりは今年度に提案させていただくものも同様としております。

加えて、指標の設定に当たっては、関係課への聞き取りなどもしながら、道で捕捉可能なものであるかという点も考慮したほか、参考データとして、市町村の取組や協働取組の状況などについても把握することについて提案しております。

それでは、具体的な内容について説明いたします。

まず、(1)の「住民」についてです。

以降同様ですが、左側が昨年度提案した指標の案で、右側が今回提案する指標の案となります。

昨年度は①が現行の指標と同様ということで今回も継続としまして、②と③で「講演、セミナーや清掃活動などの参加者の割合」として、この設問は道民意識調査の段階で文言が多少変わっていますが、内容としては同じようなものになりますので、今年度、道民意識調査を実施しましたので、そのまま新たな指標（案）に入れることとしております。

そして、新たな指標の④、⑤が今回追加した内容で、資料1-7で取りまとめた取組事例集の中から、参加者数を把握できる取組については新たに参加者数を報告いただくことを予定しております。指標②、指標③にそれぞれ対応する区分で参加者の数を把握しようとするものになります。

また、指標とせず参考数値として把握しようとするものも設定しております。参考とした理由としては、いろいろな外的要因によって数字が大きく増減する可能性があるため、指標として設定することはなじまないものを参考数値としておりますが、参考資料8で示しております道の講師派遣事業である「e c o-アカデミアの実施件数」や、「環境道民会議のオンラインパネル展のアクセス数」などを設定しております。

なお、昨年提案しましたNPO法人に関する指標についてですが、NPO法人全体が減少傾向にあり、指標としては適切ではないと判断しているため、今回は削除させていただいております。

この表の説明は以上ですが、検討事項というか、課題といいますか、①から③については、回答者の属性の偏りのないデータを得る必要があります。それが5年に一度程度質問が設定される道民意識調査でしか実施できないので、そのほかに毎年の調査で捕捉できて、よいものがあれば指標に設定したいという意味合いの記載になります。

続きまして、(2)の「事業所」の指標についてですが、昨年に提案したものをそのまま残しているのが①の「北海道グリーン・ビズ認定制度の登録事業所数」、②の「株式会社帝国データバンク札幌支店の調査におけるSDGsに積極的な企業の割合」の2点になります。

新たに追加したものとしましては、③は、資料1-7の取組事例のうち、事業者が主体

となっているもの、つまり、実施主体の事業者の列に黒丸がついている数を抽出した数値になりますが、④が北海道環境財団との協働事業である「北海道フロンティアキッズ育成事業」です。これは、企業からの寄附金を原資として行っている事業ですが、その協力企業を団体数ということで設定しております。

③につきましては、昨年度の懇談会で資料1-7の取組事例集を生かした指標についても検討してはどうかというご意見もありましたので、今回、後にもいろいろ出てきますが、提案したものになります。

なお、昨年提案しました令和4年度の「③ゼロカーボン・チャレンジャーの登録事業所数」については、今回は参考数値とすることとしまして、同じく④の現行指標の「環境管理システムの認証取得事業所数」、⑤の道の経済部経済企画課の企業経営者意識調査における「設備投資の目的の回答を環境保全としている企業の割合」については、数値も下がっていることなどもありまして、同様に参考数値としての把握に努めることとしております。

検討事項としましては、そのほかに事業者の活動等で計画の推進状況を適切に評価できる指標が何かないかというところになります。

続きまして、3番目の学校についてですが、①から③は、昨年同様、北海道教育推進計画で設定された指標になりまして、今後、毎年調査される予定であることを担当課から伺っております。ただ、SDGs、ESDという聞き方でありまして、4ページ目の検討事項にありますとおり、環境教育のみでの取組状況という内容ではないので、担当課ともお話をした中で、④で「地域と連携した環境教育を行っている小、中、高校、特別支援学校の割合」も今回は提案させていただいております。

それから、⑤は、資料1-7の取組事例のうち、「学校が実施主体となっている取組事例」になります。

そのほか、参考数値としまして、昨年提案しました「環境に関するポスターコンクールの応募生徒数」、先ほど住民のところでも出しました「eco-アカデミアの学校での実施件数」も把握に努める考えです。

なお、昨年提案しました「環境保全の実践を行うクラブの部員数」については、教職員の負担軽減であったり部活動の地域移行などの問題もありますほか、部とかクラブの定義づけも難しいなど、いろいろ課題が多いため、今回は削除しています。

また、今回載せた以外にも新たに設定しようと考えたものもありますが、学校に対して調査を行うことになったりするので、教育庁や学校への負担などの観点から見送っているものもあることを申し添えます。

最後に、住民、事業所、学校以外の区分で、そのほか参考として把握に努めるデータということで、①は、資料1-7の取組事例のうち、「市町村が実施主体となっている取組事例」、②、③は、昨年度から各市町村に調査を行っているものとなりますが、②が「各市町村における環境基本計画の策定状況」、③が「各市町村における環境教育に関する計

画等の策定状況」、④が、資料1-7の取組事例のうち、「協働取組の数及び割合」、つまり、実施主体の欄に黒丸が2個以上ついているものになりますが、それを抽出したものとすることで提案しております。

議事(3)の説明は以上となります。

○山中座長 ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見はありませんか。

私から意見です。

NPOの全体数が減少傾向にあり、指標として適切でないというのは、あまりいい文言ではないような気がします。むしろ、宮本委員の話聞けば、減少傾向を止めるというのも指標としてはあり得るわけです。指標は増えなければいけないという先入観がどうもあるのではないかと気がするので、現状を把握するという意味では入れておいていいのではないかと私は思います。一委員としての意見です。

ほかにありますでしょうか。

○能條委員 最初の(1)住民に関してですが、例えば、③の「過去1年間で環境保全に関する活動(清掃活動、緑化活動等)に参加したことがある人の割合」を把握するとして、自分が参加した活動がこれに当たるのかどうか、あるいは、これには当たらないさうだけれども、環境保全活動には参加しているつもりという人をどんなふうにも数字として拾い上げていくのかということ、難しいと思いますけれども、工夫しなければいけないのではないかと思います。

やたらと例を挙げるのも変かもしれませんけれども、どういうことを聞かれているのか、どう答えたらいいのかというのが迷わないような質問項目をお考えいただきたいと思います。

それから、④と⑤に関しては今言ったことが当てはまるかと思えますけれども、先ほども「北海道らしい」というキーワードでお話をしましたけれども、自然と触れ合うこととか、自然と人の気持ちが近くなるとか、親和性が高まるとか、うまい言葉が見つからないですけれども、北海道らしさというところがどのくらい道民の中に根づいているのかということをも把握できるのであれば、北海道らしさというものが実際にこういう形になって見えていますよということと言える手がかりにならないのかなと思いました。

それから、(2)の事業所に関してですが、山中座長から「30 by 30」の話も出ていましたが、OECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)がありますね。企業とか個人でもいいかもしれませんけれども、持っているところ、あるいは、公園のようなもので、簡単に言えば、なくなりそうにない緑地を登録して、これだけ自然が残されている、これからも残せるような自然がありますというものを示していきましょうということが言われていると思うのですが、企業が持っている林とか、もしかしたら大学が持っている林もあるでしょうし、まだ学校林がある学校もありますね。全部がなくなったということではないと思いますが、ある種、学校林は、放置林になって、どうやって使おうかなというふうになっているかもしれませんけれども、そういうものを積極的に次世代

に残す自然として北海道では大事に思っているのだということを示すために、例えば、O E C Mがどのくらい増えているとか、全国のO E C Mのうちの北海道が占める割合を指標化することができないかと思いました。

それから、(3)の学校に関してですが、まず、新たな指標(案)の①から③までは、それぞれ指標として悪いということではないですが、あるところにはE S Dという言葉が入っていて、ほかにはないとか、学校経営方針に位置づけられているこれやこれはあるかということを知っているのと、学校経営方針に別に位置づけられていなくてもよいものがあるというふうに、全部を統一する必要がないのかと思いました。

④と⑤に関しては、今の話とも関係しますけれども、①、②、③と重複する部分があると思うのです。両方にカウントできるといいますかね。指標として扱うときに、数値が出てきたときにどう判断するかということ、このように指標化するのであれば考えておいたほうが良いと思いました。

最後に、S D G sという言葉が出てきているのですけれども、S D G sは2030年が期限なので、この行動計画を令和6年から10年ぐらいということでやると、途中でS D G sはもう終わったよねということになると思うのです。そうすると、例えば、学校経営方針にS D G sという言葉がもう載っていないということが発生したときに、指標としてのカウントができなくなることがあるかもしれないと思うのです。

もう一つは、これから10年、15年ということを見ると、S D G sが終わった後にどういう世の中になっていってほしいか、どういう北海道をイメージするのかということ考えた行動計画であつたらいいと思うので、S D G sという言葉を入れるなどということではないのですけれども、S D G sが一区切りした後に、私たちがどういう行動を取るのが望ましいとか、取ってほしいということをいろいろな主体と一緒に考えていきたいのかが見えるようになっていっていると、この先10年とか15年の指標として陳腐化しなくていいのではないかと感じました。

○山中座長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

今まで協働というのは、環境配慮行動のいろいろな類型同士を結び付けることをやってということを知っていましたが、今日の話を知ると、例えば、防災、減災との関わり、福祉などとの関わり、農業とか1次生産との関わり、まちづくりとの関わりというように、まさにS D G s的ですが、環境を超えたような協働取組を聞く際には、ほかのいろいろな側面と一緒に取り組んでいますかという聞き方をすれば聞けるはずなので、環境だけではなくていろいろな社会課題と一緒に取り組むという協働取組も求められるので、ぜひともそういうものを調査の指標として入れていくようにしてほしいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

また何か思いついたことがありましたら、実際の行動計画を作成するのは次年度となっておりますが、早めに入れていただくと事務等の対応はしやすくなりますので、1週間と

いうスケールではなくて、どこかで皆さんから事務局にご意見いただくということも含めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○宮本委員 北海道らしい計画というところで、先ほどお話をした環境実践活動の受入れ、あるいは調査研究の受入れというものも入れていってほしいと思ひています。それがNPOと学校と自治体の協働の取組になればいいなと思ひています。

例えば、道東の標津町でポー川史跡自然公園をやっている団体があるのですが、そこは標津町と協力して、相模女子大の食関係の学科の研究室をずっと受け入れて一緒に活動していて、その学生たちは、毎年来て森づくりなどを手伝いつつ、自然の循環の中で安全な食が生まれてきているという勉強をそこで一緒にやっているのです。そういうものはなかなかいいのではないかと思ひますし、環境活動が海外だったり企業だったり団体だったり修学旅行だったり留学生を入れるとか、そういうものに北海道らしさとして取り入れていったらどうかと思ひます。

○山中座長 いい意見だと思ひます。

いわゆる過疎化の問題で、定住とはいかないものでも、関係人口を増やそうということです。関係人口を増やすときに環境でもできることとして、例えば、町外の人と協働しているとか、道外の人と協力して何か事業をやっているとか、調査もありますし、いろいろな受入れもあると思うので、そういうものも新たな指標として北海道らしさということに入れられるのではないかと思ひます。

それでは、三つほど議事を行ってきましたが、ほかに何かあればご発言願ひます。

(「なし」と発言する者あり)

#### 4. 報 告

○山中座長 ほかに質問がないようですので、報告事項に移ります。

(1)の「環境教育、環境保全に関するプログラム実践講座について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局(小林主任) 最後に報告事項として、毎年1月に開催しているため本懇談会で報告させていただいておりますが、「令和5年度環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座」についてお話をさせていただきます。

資料4をご覧ください。

北海道と北海道環境財団の主催、それから、北海道教育委員会共催として能條委員に最初からご協力いただきながら平成26年度から取り組んでおります環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座についてです。

今年度は、札幌市滝野にある札幌市青少年山の家で、テーマが「地球にやさしくするために～“やさしい行動”ってなんでしょ？～」ということで、2日間の参加でプロジェクト・ラーニング・ツリー、通称PLTの資格を取得できるプログラムとして、1月4日と5日という年明けの厳しいスケジュールではありましたが、合計22名に参加いただき

まして、私も、事務局ではありつつ、グループワークなどに参加させていただきまして、本日、能條委員からお話のあった内容の一部も講座の中でお話しいただきました。

3 ページ目に講座終了後のアンケートの集計結果を記載しておりますが、設問二つ目の今回の講座の成果というところや、四つ目の今回の講座に関する満足度というところについては、例年同様、高い評価をいただいております。

また、設問の一つ目では、今回から参加回数も聞いておりまして、回答のあった17名のうち、4名が2回目以上の参加ということになって、リピーターの方も一定程度いるところでございます。

今後、希望するテーマも聞いておりまして、例えば、4点目ですと、クマと人間の教育であったり、5点目として、ナッジとか今日お話のあった防災もございまして、様々なご意見をいただいております。

今後の実施については、計画の改定のタイミングでもありますので、能條委員や北海道環境財団、教育庁ともよく相談しながら進めていければと考えております。

以上で、プログラム実践講座についての報告を終わります。

○山中座長 ありがとうございます。

能條委員、補足等がありますか。

○能條委員 特に補足というわけではないのですが、参加された方のアンケートを見ましたが、野外活動もしたかったという方が結構おられて…。一瞬しか外に出る活動がなかったのです。三、四十分はあったと思うのですが、それだけだったので、もっと外で自然と触れ合いながらいろいろなことを学ぶようなことをやってみたかったという意見が結構あったと思います。

河瀬委員にご参加いただいたので、ぜひ感想をいただきたいです。

○河瀬委員 感想ですね。

私は、第1回目から参加させていただいて、3回目以上の2人に当てはまると思うのですが、例年、私は自治体側から1人の参加だったのですが、昨年度は、いつも聞かれるのですね。環境教育を企画する側なのですから、そういうアイデアはどういうところで習得しているのかと聞かれたときに、能條先生のところで年に1回あってというお話をしている、去年は2人参加だったのですが、今年は3人参加させていただきました。

私にとっての位置づけといいますか、市民からの要望は、最近ではゼロカーボンとか脱炭素とか、SDGsもそうですし、再生可能エネルギーとか、そういう方面での市民の要望を教えるという話が結構多いと思うのですが、私としては、受講者として参加して、生物多様性を学んだり、自然と触れ合ったり、自然を育むという意味で、実際にそこで自分が体験できて心が動くというか、匂いをかいだり、そこで得た自分の感覚を市民の方にも体験してもらいたいという思いもあって、毎年参加させていただいています。

毎年、テーマをいろいろ試行錯誤していただいて、学ぶ側の感動がいつも違うのです。

私は、とても重要視していて、すごくいい機会だなと思っていますが、年1回ですと物足りないというか、主催している方々は本当にご苦労なさっていると思うのですが、これが年2回とか3回とか、冬の環境教育、夏というふうにあると、1回目の参加者がこれだけ多いということは、1回参加しているから、毎年毎年どんどん広がっていきますね。それがもっとも広がっていきけるし、そういう機会が多いと、私も企画して、こういう環境教育をやってみたいという機会も増えていくと思います。

何を言いたいかというと、多くの機会があるとうれしいということと、とても重要な会となっていますので、これからもお世話になりたいと思っています。

以上、感想でした。

○山中座長 ありがとうございます。

ほかにはありますでしょうか。

○奥谷委員 いろいろ楽しかったというお話あったのですが、さっき北海道らしさという中で言い忘れていたのですが、私の住む家のそばに平岡公園と札幌東部緑地という自然豊かなところがあります。そこでは、寒い冬に雪の中をスノーシューで歩いたり、犬の散歩をしたり、いろいろ利用しているのですが、子どもたちが全く見えないのです。冬休みなので、親子で歩いてほしいと思いますし、歩くスキーとかスノーシューでも歩けます。最近の子どもたちは冬に遊ばなくなったと思います。すぐ近くの小学校でも、昼休みにあまり外に出てこなくなっています。

先ほど、北海道らしさと言われましたが、30度を超える夏もあれば、マイナス10度以下の寒い冬もあるのですが、四季折々を十分に楽しむというか体験することこそ北海道らしいと思います。冬に外で遊ぶお子さんはほとんどいないです。かえって、高齢者が歩くスキーとか運動のために雪道を歩いたりします。

ニセコには、外国からわざわざお金かけて観光客が2週間も3週間滞在しますけれども、札幌あるいは道内のお子さんたちは、こんなに雪があって、寒くて、スケートができる場所もあるのに、この豊かな自然を体験していないのです。

先ほどの東部緑地というのは、渡り鳥がたくさん来ていて、四季折々、本当に違う鳥が来ます。かわいらしいシマエナガが結構見つかります。そういう自然に触れ合う機会もたくさんあって、特に冬は林の中をどんどん歩けるのです。夏は歩きにくかったりするので、冬は意外と林とか森の中を歩けます。

ですから、先生は大変だと思いますけれども、先ほど宮本委員がおっしゃった少子高齢化ということで、ボランティアの方もなかなか集まらないです。私も関わっているのですが、だんだん辞めていく方も多くて、会合にも出てこなくなったという方も多いのですが、市町村で下支えする何かがあれば、ボランティア頼みというのはもう無理のかなと思います。

私たちは本当にいろいろなことしてあげたいのですが、なかなか無理な部分があって、そういうところに目を向けてほしいです。北海道らしさ、すばらしい四季折々の季



節感を子どもたちに味わってほしいと思っています。

○山中座長 ありがとうございます。

私も、環境プラザと一緒に、親子野あそびようちえんというものを北大構内でやっています。各児童会館でもそういうことはやって普及はさせていると思うのです。そこに参加する方は大変たくさんいて、いつも定員いっぱいみたいになりますので、そういう要望はあると思うのですが、確かに、それをNPOとか団体でやるのは今難しい状況にあるのかなという感じがします。

ほかにはありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 それでは、本日の議事はこれで終わりましたので、進行を事務局にお戻しします。よろしくお願ひします。

○事務局(佐々木環境政策課長) 山中座長、ありがとうございました

本日、後半でいきますと、行動計画の改定内容、指標の検討という形でご議論をいただきました。行動計画の改定につきましては、例えば、生物多様性の観点が薄いということや、貧困と高齢化、世代間における課題という点をお示しいただいたと思います。そのような中で、例えば、北海道が持つ自然の豊かさを直接体験していく、さらに、国立公園の体験や「30 by 30」、また、四季折々で自然に触れ合える北海道の自然の豊かさということ、生物多様性という観点も含めて、どのような形で今回の計画の中に盛り込むことができるか、また、再エネの推進、環境保全のバランスをどうやって取っていくのか、エネルギーの地産地消の問題、グローバル化、カーボンフットプリントをはじめとする国際的な課題というものも観点として欲しい、また、世代間におきましては、学校を卒業して、就職する若い人たちにおいても環境が違う状況がある、さらには、若者のみならず、全世代において、大人の学ぶ機会が必要ではないかというご意見をいただいたと思います。

また、指標の検討に関しましては、NPOの減少という観点がございましたけれども、それを止めるという考えもあるのではないかと、また、環境活動の実践の導入に関しましては、受入れの問題や、どのような形で住民に聞いていけばよいかというお話があったと思います。

計画の改定内容につきましては、先ほどもスケジュールの中でお話を差し上げましたが、次回、5月頃にこの懇談会の開催を考えさせていただいた中で、骨子案をお示しながら、またお話を伺いできればと考えておりますので、我々として、骨子案にどのような形で反映できるかを検討させていただきますとともに、指標につきましては、数値をどのように把握していくかということが事務方にとっては大きな問題であると思います。そういった数値の把握方法や、アンケートにお答えいただく方にとってどのような設問が適当なのかという観点も含めて考えさせていただいた中で、次回に素案をお示しさせていただければと考えております。

今、申し上げましたように、次回の検討会につきましては、改めて日程を調整させてい

ただきたいと存じますが、事務局としましては、おおむね5月頃を目途に考えさせていただいております。

## 5. 閉 会

○事務局（佐々木環境政策課長） 以上をもちまして、令和5年度北海道環境教育等推進懇談会を閉会させていただきます。

本日は、お忙しい中をご参加いただきまして、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

以 上